



みずほ証券が野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞について、みずほ証券が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、8.58%と0.94%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月15日。